

「九重町しいたけ栽培研修」 平成30年度研修者募集要領

募集内容

◎応募資格

- ①研修修了後、九重町内で就農・定住し、JA ここのえ しいたけ部会又は、大分県椎茸農協久大支部に所属して出荷を行う方
- ②研修に通勤可能な方
- ③就農時に一定以上の自己資金を有する方
- ④普通自動車第一種免許の資格を有する方

◎募集人数

若干名（1 農家 1 組）

◎募集期間

平成30年9月末まで

◎研修作物

原木生椎茸及び原木乾椎茸と複合経営が可能な農林業品目

◎研修費用

模擬営農の際の生産経費（ほだ木、種駒代、農薬代等）及び研修するために必要な住居費や交通費、傷害保険等の費用については研修生負担となります

◎応募方法

応募締切日までに、申込書及び履歴書、研修申込追加資料、運転免許証の写しを以下の応募先に提出してください（郵送可）

※申込書は九重町役場農林課窓口に用意しています
または、九重町役場 HP から印刷できます
遠距離の方は、電話にてご相談ください

◎応募先

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上 8-1
九重町役場 農林課 農業生産グループ

◎面接選考会

申し込みの方に面接日時を別途ご連絡いたします

◎受入決定

申込書と面接の選考結果を面接後、郵送にて通知します

研修内容

◎研修期間

平成30年11月1日～平成32年10月31日

◎研修場所

九重町内の講師の圃場

◎研修内容

（実習及び模擬営農）

講師：JA玖珠九重生椎茸部会又は、大分県椎茸農協九重支部に所属する先進農家

場所：就農コーチの圃場及び模擬営農を行う実践圃場

内容：講師指導の下栽培技術の習得

研修生が講師のほだ木を自ら栽培管理

（2年目より）

（座学）

講師：JA椎茸農協、大分県指導農業士、大分県など

場所：九重町役場等

内容：栽培技術、経営基礎、就農知識など

◎研修条件

- ・ 研修者に対しての手当等はありません
- ・ 研修を行なう前までに傷害保険に加入してください
- ・ 別途カリキュラムに基づく研修を受講いただきます
- ・ 研修中は誠実で積極的な受講を心掛けてください

◎就農支援

- ・ 就農予定時の年齢が、原則45歳未満の方で要件を満たす方は、研修期間について年間150万円を最長2年間給付を受けることができる制度があります
- ・ 45歳以上の方でも年間60万円を限度に最長2年間研修補助を受けることができる事業があります
- ・ 九重町内の賃貸住宅で生活される方は家賃補助が受けられる事業があります

※その他、支援制度につきましては、詳しくは農林課までお問い合わせください

しいたけ栽培研修の流れ

